

II. 事業評価個表（令和 5 年度）

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	市立保育所管理運営事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		富山市			
交付金事業実施場所		富山市笹津 外7件			
交付金事業の概要		富山市内保育所等の保育士人件費（保育所等7件・保育士等60名）9か月分 富山市は第2次富山市総合計画（平成29年度～令和8年度）に基づき、出産・子育て環境の充実のため、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供や、保育の受け皿の確保のための施設整備や保育士の確保に努めています。			
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		第2次富山市総合計画 後期基本計画（令和4年度～令和8年度） まちづくり目標 I すべての人が輝き安心して暮らせるまち 政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり 施策(1) 出産・子育て環境の充実 施策の方向 ①保育所の整備・充実 ②多様な保育サービスの提供 令和5年度目標 保育所等の利用定員について、増加する保育ニーズに対応し、待機児童の発生を抑制するため、保育可能人数の150人程度の増加を目指します。			
事業開始年度		令和 4 年度	事業終了（予定）年度		令和 8 年度
事業期間の設定理由		第2次富山市総合計画 後期基本計画（令和4年度～令和8年度）			
成果目標		成果指標	単位	評価年度	令和 6 年度
市内の保育所等の利用定員 13,150人（令和5年度目標）		利用定員	成果実績	人	12,973
			目標値	人	13,150
			達成度	%	98.7%

交付金事業の成果目標及び 成果実績	評価年度の設定理由					
	毎年度のPCDAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施翌年度早期に評価を実施					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	交付金を利用することにより安定的に保育士を確保することができ、利用定員の増加を図ることができました。また、安心・安全な保育サービスを提供でき、保育所の適正な運営管理に努めることで、地域住民の福祉向上を図ることができました。今後も、利用定員のさらなる増加に努めます。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無 無					
交付金事業の活動指標及び 活動実績	活動指標		単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	保育士等の雇用量	活動実績	人	522	524	509
		活動見込	人	549	540	540
		達成度	%	95.1%	97.0%	94.3%
交付金事業の総事業費等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	備 考		
総事業費	146,296,360	152,106,380	146,568,008	574,829,568		
交付金充当額	124,951,000	124,873,000	124,813,000			
うち文部科学省分	0	0	0			
うち経済産業省分	124,951,000	124,873,000	124,813,000			
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
人件費		雇用		保育士等60名		146,568,008
交付金事業の担当課室	こども家庭部 こども保育課					
交付金事業の評価課室	こども家庭部 こども保育課					

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。  
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。  
(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。  
(4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。  
(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。